

令和 8 年度南会津町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

南会津町は、福島県の南西部に位置し、総面積 886.47k m²と県内で二番目となる広大な面積を有している。耕地の多くが標高 520m～920m に分布する中山間地域であり、年平均気温は 9℃前後と夏はしのぎやすく、冬は多くの積雪に覆われる寒冷度の厳しい特別豪雪地帯となっている。

町内の水田面積のうち主食用米の作付面積が 5 割以上を占めており、水稻を中心とした農業経営が行われている。園芸作物では、「南郷トマト」、「会津田島アスパラ」の名称で地域団体商標に登録されているトマトやアスパラガスなどの野菜、りんどう、宿根かすみそう、スターチス、カラーなどの花き類が栽培されており、I・Uターンによる新規就農者が増加している。土地利用型作物では、農業法人を中心にそばが栽培されている。

有害鳥獣による被害で、単収低下が深刻な問題となっていたが、近年は補助事業を活用した電気柵や複合柵の整備が進み、被害対策として一定の効果を上げている。

農業従事者の高齢化により離農者が増加している中、遊休農地の拡大を防ぐためにも担い手へ農地の集積・集約を図っているが、担い手の高齢化も進みつつあるため、次世代の担い手の育成・確保が重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

そば、大豆については、排水対策が重要であることから、ほ場の条件等を検討し、適したほ場での作付を推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

当町では、重点振興作物として、野菜（トマト、アスパラガス）、花き（りんどう、宿根かすみそう、スターチス、カラー）の栽培を推進しており、トマトとアスパラガスについては、地域団体商標に登録し、それぞれ「南郷トマト」、「会津田島アスパラ」として市場から高い評価を得ている。

しかしながら、生産者の高齢化による離農と、新規に取組む農業者が少ないことから、栽培面積の減少が危惧されており、産地の維持・拡大に向けた取組を推進する必要がある。推進に当たり、作付の定着化を進めていくため畑地化促進事業の活用を推進を図ることとする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農業の在り方

町内の約 1,513ha（不作付地も含む。）の水田について、適地適作を基本とし、山間高冷地の立地条件を活かして水稻を基幹作物としながらも、すでに産地化されている園芸作物は、産地交付金や畑地化促進事業の活用を周知し、産地生産の維持・拡大を図る。

また、担い手に集積された農地での水稻作付については、今後も引き続き主食用米の需要動向等の情報収集・提供を行いながら必要に応じて非主食用米（飼料用米、WCS 用稲等）への転換を図り、定着に向けて多収品種の導入を含めて促進する。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

野菜・花き等の高収益作物が定着している農地については、個人の経営状況を踏まえ畑地化を推進する。

そば・大豆等の土地利用型作物については、排水対策を行っており、実際に水張を行うのは厳しい状況であるため、畑地化を行い産地の維持を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需給動向を正確に伝え、需要に応じた生産を推進する。耕作者の高齢化も進みつつあるため、地域の担い手となる農家や農業法人を中心に農地の集積を図る。

(2) 備蓄米

大規模農業者を中心に取組を推進する。また、認定方針作成者（JA等）と生産者の連携を強化し取組の維持・拡大を図る。

(3) 酒造好適米

酒造好適米の産地生産力の維持・拡大を図るために、生産者・集荷業者と連携し、生産性向上に取り組む農家を支援し、作付を推進する。

(4) 非主食用米

ア 飼料用米

これまでに主食用米からの大規模な転換を進めてきたが、年々作付面積を減らしている状況である。今後に向けた取組として、2ha以上の作付要件をなくすことで、飼料米の取組件数の増加、作付面積の拡大・産地の維持を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS用稲

耕畜連携を軸に平成29年度からWCS用稲の栽培が続いており、稲作農家と畜産農家の生産体制を構築している。耕畜連携の定着化に向けて産地交付金を活用し取組を助成する。

オ 加工用米

該当なし

(5) 麦、大豆、飼料作物

麦については該当なし。大豆については、大規模農業者、集落営農組織及び農業生産法人への導入を図り、制度を有効に活用した取組を行う。飼料作物については、畜産農家との結びつきを構築及び強化し、作付けの推進を図る。

(6) そば、なたね

そばについては、古くから産地として栽培されており、町内の需要も多いことから土

地利用型作物として定着している。

遊休農地対策として作付けされていることもあり、作付けの維持・拡大のため産地交付金や畑地化促進事業の活用を推進する。

なたねについては該当なし。

(7) 地力増進作物

地力増進作物の導入により、連作障害の回避や土壌の改良による生産性向上を図る。

(8) 高収益作物

ア 野菜

当町ではトマト、アスパラガスを中心に栽培に取り組んでおり、それぞれ「南郷トマト」、「会津田島アスパラ」といったブランドで生産・販売している。認定農業者や農業法人が多く取り組んでおり、安定した収量と高品質な物が生産されている。各関係機関と連携し、産地のさらなる拡大を図る。

イ 花き

当町では、りんどう、宿根かすみそう、スターチス、カラーを中心に栽培している。産地交付金や畑地化促進事業の活用を促進し、産地の維持・拡大を図る。

ウ その他

小豆やえごま等の作付けを行っている農業者もいるが、生産が減少傾向にあるため取組を推進し、生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	934.44	0.00	885.88	0.00	885.88	0.00
備蓄米	0.00	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
酒造好適米	0.00	0.00	45.12	0.00	45.12	0.00
飼料用米	0.19	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	28.85	0.00	28.85	0.00	32.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	2.77	0.00	2.77	0.00	5.00	0.00
飼料作物	0.23	0.00	0.23	0.00	10.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	11.16	0.00	11.16	0.00	15.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	36.00	0.00	36.00	0.00	37.75	0.00
・野菜	27.29	0.00	27.29	0.00	28.00	0.00
うち重点振興作物	25.81	0.00	25.81	0.00	26.00	0.00
うち重点振興作物外	1.48	0.00	1.48	0.00	2.00	0.00
・花き・花木	8.55	0.00	8.55	0.00	9.50	0.00
うち重点振興作物	7.49	0.00	7.49	0.00	8.00	0.00
うち重点振興作物外	1.06	0.00	1.06	0.00	1.50	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.16	0.00	0.16	0.00	0.25	0.00
うち重点振興作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
うち振興作物	0.16	0.00	0.16	0.00	0.25	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	157.40	0.00	181.59	0.00	181.59	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（トマト、アスパラガス） （基幹作物）	重点振興作物 産地維持推進助成	取組面積	（7年度） 25.81ha	（8年度） 26.0ha
1	花き（りんどう、宿根かすみそう、スターチス、カラー） （基幹作物）	重点振興作物 産地維持推進助成	取組面積	（7年度） 7.49ha	（8年度） 8.00ha
2	そば （基幹作物）	産地化拡大助成	取組面積 農産物検査1等比率	（7年度） 11.16ha （7年度） 94%	（8年度） 15.00ha （8年度） 95%
3	WCS用稲 （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	取組面積	（7年度） 28.85ha	（8年度） 32.00ha
4	振興作物（野菜（対象作物は別紙3のとおり）） （基幹作物）	振興作物助成	助成面積	（7年度） 1.48ha	（8年度） 2.0ha
4	振興作物（花き（対象作物は別紙3のとおり）） （基幹作物）	振興作物助成	助成面積	（7年度） 1.06ha	（8年度） 1.50ha
4	振興作物（その他の高収益作物（対象作物は別紙3のとおり）） （基幹作物）	振興作物助成	助成面積	（7年度） 0.16ha	（8年度） 0.25ha
5	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米推進助成	取組面積 取組の定着率	（7年度） 0.19ha （7年度） 100%	（8年度） 3ha （8年度） 95%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:南会津町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物産地維持推進助成	1	8,000	野菜(トマト、アスパラガス) 花き(りんどう、宿根かすみそう、スターチス、 カラー) (基幹作物)	・実需者等へ出荷・販売を行う。 ・植栽してから出荷・販売に至るまで一定期間(1年を超える期間)を要する作物については、排水対策を行うことや適正施肥の実施により、適切なほ場管理ができていない場合、出荷・販売の目的に栽培したものとみなし、交付の対象とする。
2	産地化拡大助成	1	10,000	そば(基幹作物)	・実需者と出荷・販売契約を締結し、出荷・販売を行う。 ・農地集約による団地化(面積1ha以上)
3	資源循環(耕畜連携)	3	15,000	WCS用稲(基幹作物)	・供給先(利用する畜産農家)の確保 ・資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組) ・農地集約による団地化(面積1ha以上) ・収量向上に向けた取組として、適切な雑草の除草・防除を実施すること
4	振興作物助成	1	4,000	野菜、花き、その他の高収益作物 (対象作物は別紙3のとおり) (基幹作物)	・実需者等へ出荷・販売を行う。
5	飼料用米推進助成	1	7,000	飼料用米(基幹作物)	・実需者とは出荷・販売契約を締結すること ・生産者向上及びコスト削減のための課題に対する取組として、別紙4に掲げる取組のうち1つ以上に取組むこと。 ・加工用米等取組計画書が受理されていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

南会津町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
南会津町農業再生協議会	9,422,000	9,422,000		9,380,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
9,422,000

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位) ※3																所要額 ①×② (円)
				戦略作物						新市場 開拓用 米	そば	なたね	地力増 進作物	高収益作物				その他	合計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用 米	飼料用 米	WCS用 稲					加工用 米	野菜	花き・花 木	果樹			
1	重点振興作物産地 維持推進助成	1	8,000											2,600	800				3,400	2,720,000
2	産地化拡大助成	1	10,000								1,500								1,500	1,500,000
3	資源循環(耕畜連携)	3	15,000						3,200										3,200	4,800,000
4	振興作物助成	1	4,000											200	150		25		375	150,000
5	飼料用米推進助成	1	7,000					300											300	210,000
合計(基幹)※4			実面積					300	3,200			1,500		2,800	950		25		8,775	※6
合計(二毛作)※4			実面積																0	9,380,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

以下の順番で調整を行う。

1. 整理番号3に1,000円上乘せする
2. 整理番号5に1,000円上乘せする
3. 整理番号4に1,000円上乘せする
4. 整理番号1に1,000円上乘せする
5. 整理番号2に1,000円上乘せする

単価について、原則として10aあたり1,000円単位とする。残額がある場合は、1に戻り順次上乘せする。なお、上乘せは上限単価を限度とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

以下の順番で調整を行う。

1. 整理番号2を1,000円減額する。
2. 整理番号1を1,000円減額する。
3. 整理番号4を1,000円減額する。
4. 整理番号5を1,000円減額する。
5. 整理番号3を1,000円減額する。

単価について、原則として10aあたり1,000円単位とする。超過がある場合は、1に戻り再度調整を行う。

6. 高収益作物について

えごま、花豆、黒豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

その他の高収益作物（えごま、花豆、黒豆）の収益性の比較

(円/kg)

作物名	R3	R4	R5	R6	R7	R3～R7 平均
水稻	213.4	230.77	255.25	419.65	608.21	345.456
えごま	2,400	2,000	2,000	2,050	2,300	2,210
花豆	500	500	0	0	0	500
黒豆	390	450	470	470	490	454

※販売実績がない年度は含まずに計算しております

えごま

R 7	1 名	単価	2,300 円/kg
R 6	2 名	平均値 単価	2,050 円/kg
R 5	2 名	平均値 単価	2,000 円/kg
R 4	2 名	平均値 単価	2,000 円/kg
R 3	1 名	単価	2,400 円/kg

花豆

R 4	1 名	単価	500 円/kg
R 3	1 名	単価	500 円/kg

黒豆

R 7	1 名	単価	490 円/kg
R 6	1 名	単価	470 円/kg
R 5	1 名	単価	470 円/kg
R 4	1 名	単価	450 円/kg
R 3	1 名	単価	390 円/kg

参考出展：水稻：令和8年産米の需要に応じた生産・販売にかかる地域農業再生協議会説明会

令和7年産米相対取引価格（令和7年11月・農水省発表）

えごま・花豆・黒豆：令和3～7年度 水田直接支払い交付金に係る販売伝票

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南会津町農業再生協議会				整理番号	1（継続 H26）	
使途名	重点振興作物産地維持推進助成						
対象作物	野菜（トマト、アスパラガス）（基幹作物） 花き（りんどう、宿根かすみそう、スターチス、カラー）（基幹作物）						
単 価	8,000円/10a（上限単価10,000円/10a）						
課 題	南会津町農業振興計画で定める重点振興作物の推進を図る。 現在まで、産地交付金を活用し、農家の作付意欲向上を図ってきたが、取組面積の減少が続いている。農家の高齢化による離農及び後継者不足が主な要因であり、協議会としてこれまで新規栽培者を増やすため各種助成制度について、農政座談会や資料配布等で周知を図った。 重点振興作物はいずれも高い収益性が期待されるので、産地維持及び生産面積の拡大のため産地交付金による支援を継続する。 また、燃料費や物価の高騰により経費が上昇していることから、令和8年度は単価8,000円/10aとして支援を行う。						
目 標				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	野菜	37.0 ha	27.6 ha	26.7 ha	26.0 ha
			花き	16.0 ha	6.6 ha	6.5 ha	8.0 ha
			計	53.0 ha	34.2 ha	33.2 ha	34.0 ha
	実績		野菜	27.6 ha	26.7 ha	25.8 ha	—
			花き	6.6 ha	6.5 ha	7.49 ha	—
			計	34.2 ha	33.2 ha	33.3 ha	—
内 容	対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。						
具体的要件	1 助成対象者 ・出荷・販売することを目的として、対象作物を生産する農業者、農業法人又は集落営農組織。 2 取組要件 ・実需者等へ出荷・販売を行う。 ・植栽してから出荷・販売に至るまで一定期間（1年を超える期間）を要する作物については、排水対策を行うことや適正施肥の実施により、適切なほ場管理ができていない場合、出荷・販売の目的に栽培したもののみならず、交付の対象とする。						
取組の確認方法	1 助成対象者 ・交付申請書、営農計画書により確認 2 取組要件 ・出荷・販売伝票により確認 ・植栽から販売まで一定期間を要する作物については、種苗や肥料の購入伝票、農作業日誌により確認 ※適正施肥については、福島県農林水産部で策定した「福島県施肥基準」等を参考にして確認する ・現地にて実施状況を確認						
成果等の確認方法	令和8年12月末までに以下の方法で確認する。 ・当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計。						
備考	令和8年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南会津町農業再生協議会		整理番号	2（継続 H27）		
使途名	産地化拡大助成					
対象作物	そば（基幹作物）					
単 価	10,000円/10a（上限単価13,000円/10a）					
課 題	当地域では、主食用水稻の需要低下や不作付地が増加する中で、土地利用型作物であるそばの作付けを推進している。 そばの作付けの多くが山林の近くで行われており、有害鳥獣被害による収量・品質の低下が問題となっている。近年は、町の有害鳥獣被害対策の補助事業を活用し、電気柵や複合柵の設置が進み対策として一定の効果を上げている。 畑地化の取組が進み、産地交付金を活用する面積が減少しているが、水稻等からの作付転換を推進するため支援を継続する。 また、燃料費や物価の高騰により経費が上昇していることから、令和8年度は単価10,000円/10aとして支援を行う。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	110ha	17.67ha	22.04ha	15ha
			95%	95%	95%	95%
	農産物検査1等比率	実績	17.67ha	22.04ha	11.16ha	—
			81%	89%	94%	—
内 容	対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者等（自家利用含む）に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取組む農業者、農業法人又は集落営農組織。 2 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、出荷・販売を行う。 ②農産物検査1等比率向上に関する取組として、以下の項目をすべて取組むこと ・適切な肥培管理 ・農産物検査の受検 ・排水対策（溝切り、明渠（額縁、L字型）等） ・有害鳥獣被害防止に関する取組 ③農地集約による団地化（面積1ha以上） ※団地化の要件は別紙1のとおり					
取組の確認方法	1 助成対象者 ・交付申請書、営農計画書により確認 2 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票により確認 ②農産物検査結果通知書、農作業日誌により確認 ③営農計画書と圃場位置図により団地化を確認 ・現地にて実施状況を確認					
成果等の確認方法	令和8年12月末までに以下の方法で確認する。 ・当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計。 ・農産物検査1等比率については、農産物結果通知書から算出し、前年の1等比率と比較する。ただし、そばは、気象条件により品質の変動が大きいことから、1等比率が大幅に減少した場合は、農作業日誌等で適切な肥培管理を実施できたか検証し、必要に応じ指導等を行う。					
備考	令和8年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

(別紙1)

団地化の要件（そば、WCS用稲）

1 ha以上の連坦団地を形成していること。
なお、団地化の要件は以下のとおりとする。

1. 2筆以上の水田が畦畔で接続しているもの。
2. 2筆以上の水田が農道又は水路等を挟んで接続しているもの。
3. 2筆以上の水田が各々一隅で接続し、農作業の接続に大きな支障のないもの。
4. 2筆以上の水田の高低の差が農作業の継続に影響しないもの。
5. 2筆以上の水田が宅地や畑地等（不作付地は除く）に接続しているもの。
6. 2筆以上の水田が用排水路により囲まれているもの。
7. 2筆以上の農地が同じ農道等に接しているもの。
8. 1筆であってもその水田の作付面積が1 ha以上あれば団地化の要件を満たすものとする。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南会津町農業再生協議会			整理番号	3（継続 H29）
使途名	資源循環（耕畜連携）				
対象作物	WCS用稲（基幹作物）				
単 価	15,000円（上限単価22,000円）				
課 題	WCS用稲の作付推進については、南会津町畜産クラスター計画において、耕畜連携の取組みを推進している。また、新規需要米として需要に応じた米の生産を推進するにあたって重点的に支援する必要がある。また、燃料費や物価の高騰により経費が上昇していることから、令和8年度は単価15,000円/10aとして支援を行う。				
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度
	取組面積	目標	40ha	34.81ha	40ha
		実績	34.81ha	34.74ha	28.85ha
内 容	対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。				
具体的要件	1 助成対象者 連携の相手方となる者との間に、利用供給協定（利用供給協定に含まれるべき事項は別紙2のとおり）を締結する農業者、農業法人又は集落営農組織。 なお、自家利用の場合は対象外とする。 2 取組要件 ①供給先（利用する畜産農家）の確保。 稲作農家と畜産農家の間で、WCS用稲の価格や受け渡しの条件等をよく話し合い、「利用供給協定」を締結する。また、堆肥を活用し資源循環型農業に努める。 ②資源循環（飼料生産水田への堆肥散布の取組） 水田で生産されたWCS用稲の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥をWCS用稲を作付けする又は作付けした水田に施肥する取組で、次に掲げる事項を全て満たすこと。なお、WCS用稲を給餌する畜種は牛（乳用、肉用、繁殖用）とする。 ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。 ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき対象水田で生産されたものであること。 ・堆肥を散布する者は、対象水田で生産されたWCS用稲の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）であること。 ・同一年度において対象水田への堆肥散布の取組による他の助成を受けない水田であること。 ・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上であること。 ・加工用米等取組計画書が受理されていること。 ③農地集約による団地化（面積1ha以上） ※団地化の要件は別紙1のとおり ④収量向上に向けた取組として、適切な雑草の除草・防除を実施すること。				
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・交付申請書、営農計画書により確認 2 取組要件 ①②利用供給協定書、飼料作物等受領書、農政局長からの情報提供書類により確認 ③営農計画書と圃場位置図により団地化を確認 ④農作業日誌により確認 ・現地にて実施状況を確認				
成果等の 確認方法	令和8年12月末までに以下の方法で確認する。 ・当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計。				
備考	令和8年度 of 取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

(別紙2)

利用供給協定に含まれるべき事項

1 資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組み)

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料作物の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 堆肥の散布時期及び量
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) W C S 用稲を給餌する蓄種
- (10) その他必要な事項

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南会津町農業再生協議会			整理番号	4（継続 H26）		
使途名	振興作物助成						
対象作物	振興作物（野菜、花き、その他の高収益作物）（基幹作物）（対象作物は別紙3のとおり）						
単 価	4,000円/10a（上限単価6,000円/10a）						
課 題	需要に応じた米の生産を進めるなかで、農業者が自ら判断し、主食用米から高収益作物への作付け転換を推進していく必要がある。 現在まで、産地交付金を活用し、農家の作付意欲向上を図ってきたが、取組面積の減少が続いている。農家の高齢化による離農及び後継者不足が主な要因であり、協議会としてこれまで新規栽培者を増やすため各種助成制度について、農政座談会や資料配布等で周知を図った。 産地維持及び生産面積の拡大を図るため、重点振興作物以外の高収益作物の取組に対し、産地交付金による支援を継続する。 また、燃料費や物価の高騰により経費が上昇していることから、令和8年度は単価4,000円/10aとして支援を行う。						
目 標	取組面積	目 標	野菜	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			花き	6ha	2ha	1.76ha	2ha
			その他の高収益作物	4ha	0.9ha	0.76ha	1.5ha
			計	3ha	0.5ha	0.35ha	0.25ha
		実 績	野菜	13ha	3.4ha	2.87ha	3.75ha
			花き	2ha	1.76ha	1.48ha	—
			その他の高収益作物	0.9ha	0.76ha	1.06ha	—
			計	0.5ha	0.35ha	0.16ha	—
計	3.4ha	2.87ha	2.70ha	—			
内 容	対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。						
具体的要件	1 助成対象者 ・出荷・販売することを目的として、対象作物を生産する農業者、農業法人又は集落営農組織。 2 取組要件 ・実需者等へ出荷・販売を行う。 ・植栽してから出荷・販売に至るまで一定期間（1年を超える期間）を要する作物については、適性施肥の実施により適切なほ場管理ができている場合、出荷・販売を目的に栽培したものとみなし、交付の対象とする。						
取組の確認方法	1 助成対象者 ・交付申請書、営農計画書により確認 2 取組要件 ・出荷・販売伝票により確認 ・植栽してから販売まで一定期間（1年を超える期間）を要する作物については、種苗や肥料の購入伝票、農作業日誌により確認。 ※適性施肥については、福島県農林水産部で策定した「福島県施肥基準」等を参考にして確認する。 ・現地にて実施状況を確認						
成果等の確認方法	令和8年12月末までに以下の方法で確認する。 ・当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計。						
備考	令和8年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

別紙 3

南会津町産地交付金対象作物一覧

「令和8年度振興作物リスト」

助成区分	対象作物			
重点振興作物 産地維持推進助成	トマト アスパラガス りんどう 宿根かすみそう スターチス カラー			
産地化拡大助成	そば			
資源循環 (耕畜連携)	WCS用稲			
振興作物助成	(野菜) キャベツ きゅうり にら ねぎ ブロッコリー かぼちゃ 赤カブ 行者にんにく さといも スイートコーン だいこん たまねぎ なす にんじん にんにく	はくさい ばれいしょ ミニトマト メロン 枝豆 おくら ズッキーニ ピーマン とうがらし さやいんげん 西洋わさび たらの芽 わらび うるい こごみ シオデ	(花き・花木) アスター カーネーション カキツバタ きく(小ぎくを含む) クジャクソウ グラジオラス しゃくやく バラ ヒペリカム ひまわり(販売用) リアトリス アストランチャー ユーカリ サワギキョウ ナルコユリ ワレモコウ アザミ エリンジウム ソリダゴ アジサイ マリーゴールド コティナス	(その他の高収益作物) えごま 花豆 黒豆
飼料用米推進助成	飼料用米			

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南会津町農業再生協議会		整理番号	5（継続 R6）		
使途名	飼料用米推進助成					
対象作物	飼料用米（基幹作物）					
単 価	7,000円/10a（上限単価9,000円/10a）					
課 題	当町では令和2年から飼料用米の作付を推進している。しかし、主食用米への回帰を意向する農業者が増えている現状である。飼料米の作付を推進するために、昨年度までであった2ha以上の作付を行う要件を廃止することで、飼料用米の取組件数の増加、作付転換・定着化を図る。 また、今後の飼料用米の定着化に向けて多収品種の導入を推進し、主食用米への回帰を防ぎつつ、収量増加を図る。 燃料費や物価の高騰により経費が上昇していることから、令和8年度は単価7,000円/10aとして支援を行う。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	66ha	76.9ha	15ha	3ha
			—	95%	95%	95%
	取組の定着率	実績	76.9ha	29.43ha	0.19ha	—
			90%	94%	100%	—
内 容	対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取組む農業者、農業法人又は集落営農組織。 2 取組要件 ①実需者とは出荷・販売契約を締結すること。 ②生産性向上及びコスト削減のための課題に対する取組として、別紙4に掲げる取組のうち1つ以上に取組むこと。 ※多収品種とは、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3」に 規定する品種（「たちすがた」、「アキヒカリ」及び「まいひめ」を含む） ③加工用米等取組計画書が受理されていること。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・交付申請書、営農計画書により確認 2 取組要件 ①出荷契約書と販売伝票により確認 ②出荷契約書、販売伝票等、農作業日誌により確認 ③農政局長からの情報提供書類 ・現地に於て実施状況を確認					
成果等の 確認方法	令和8年12月末までに以下の方法で確認する。 ・当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計。					
備考	令和8年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

(別紙4)

生産性向上及びコスト削減のための取組

- (1) 多収品種の導入
- (2) 密苗の導入
- (3) プール育苗の導入
- (4) 堆肥施用
- (5) 流し込み施用
- (6) 立毛乾燥の実施